

健康づくり助成事業利用要項 【個人実施】

1.目的

健康づくりに取り組み、疾病の予防と健康増進を図る

2.利用資格

実施日において当健康保険組合の被保険者（被扶養者は対象外）

3.対象事業

個人単位で決裁を受けた事業

当健康保険組合の保健事業として相応しい行事であること

(例)ウォーキング大会、マラソン大会などの個人で参加する事業

4. 補助

被保険者1人あたり、Pep Upからの申請により1,000 Pepポイントを付与

補助は事業所単位、グループ単位、個人併せて1人あたり年度内2回までとする

※Pep Upの新規登録は、健保ホームページ参照

5. 申請方法

PC・スマートフォンからの申請の場合

Pep Upにログイン→ホーム画面『メニュー』内の『各種申請』→申請一覧

→健康づくり助成事業を選択

スマートフォン(アプリ)からの申請の場合

Pep Upにログイン→ホーム画面『その他』内の『各種申請』→申請一覧

→健康づくり助成事業を選択

- ① Pep Up 申請一覧より、必要事項を入力する。
- ② 参加証明できるもの1点添付する。(領収書もしくは大会に参加した記録証など)
- ③ Pep Up 申請後は承認待ちの状態になる。

・健保組合で審査するが、内容によっては承認されない場合もある。

内容の確認を行う場合は、申請者に差し戻しのメール・お知らせ通知を送信する。

- ・承認の場合、申請者に対し、決済完了メール決定通知書を送付し、後日 Pep ポイントを付与する。

6.その他

- ・実施中の事故につきましては、責任を負いかねます。
- ・参加した感想はけんぽだより等に掲載させていただく場合があります。
- ・Pep Up 利用には登録が必要です。
- ・新規登録の場合「本人確認用コード」が必要ですが、紛失している場合は登録までに時間がかかりますので事業実施前に新規登録を済ませてください。

2026年7月改訂